

労働総研 ニュース

No.369・370

2020年12月・2021年1月号

発行 労働運動総合研究所(略称:労働総研) <http://www.yuiyuidori.net/soken/>
〒102-0093 東京都千代田区平河町1-9-1 メゾン平河町501
☎(03)3230-0441 Fax(03)3230-0442 Eメール rodo-soken@nifty.com

「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」調査結果報告

労働総研では研究所プロジェクトとして「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」を実施した。調査の目的は、若者の仕事と暮らしの実態を把握し、労働組合への結集の条件を探ることである。調査は、2018年1月から2019年7月にかけて、全労連加盟の単産や地方組織、国民春闘共闘委員会に参加する単産および青年団体などに調査票の配布を依頼し、各組織での手集めまたは労働総研に直接郵送してもらうという方法で回収し、組合員およびその周辺の非組合員や非正規雇用労働者の回答を得た。協力いただいた組合・団体のみならず、回答いただいた方々に感謝申し上げたい。本稿では、調査結果の概要を報告する。

なお、本調査は、日本の若者全体を母集団として、その特性を統計学的に推計できるように標本(アンケートの対象者)を抽出していない。それゆえ、結果を分析する際には、以下の集計が現代日本の若者の全体像を的確に表しているとは限らないという点に注意いただきたい。

1 回答者の属性 ～男性3分の2、女性3分の1。大学卒以上が半数～

アンケート回答数は1,528件、うち未回答の

項目が多いなど無効な調査票を除く有効回答数は1,515件であった。回答者の性別は、男性64.4%、女性33.6%であった。年齢別には、20歳未満1.8%、20～29歳56.8%、30～39歳33.4%、40～49歳6.5%であった。女性は20代が多く、男性は30代が多い(図1)。学歴別には、高校卒業24.4%、専門学校卒業14.5%、短大・高専卒業6.6%、大学卒業43.9%、大学院終了7.5%で大学卒以上が約半数(51.4%)であった。

世帯類型別には、一人暮らしが34.8%、親と同居31.4%、夫婦世帯28.3%、一人親世帯1.5%であった。同居家族がいる世帯で家計を共にしている者は親34.3%、配偶者(事実婚を含む)28.3%、子ども16.2%、きょうだい13.9%、祖父母5.3%であった。世帯の主稼得者が回答者自身なのが60.3%、親26.7%、配偶者と半々8.8%、配偶者4.8%であった。

居住形態は、民間賃貸42.9%、持ち家37.2%、社宅・寮など8.1%、公営賃貸住宅5.4%、親戚・知人宅に間借り1.8%であった。都道府県別には、東京13.9%、神奈川6.7%、埼玉4.9%、千葉3.2%で、首都圏が約3割(28.8%)を占める。また、北海道8.6%、大阪9.2%、長野7.1%、福岡3.9%、京都府3.2%であった。

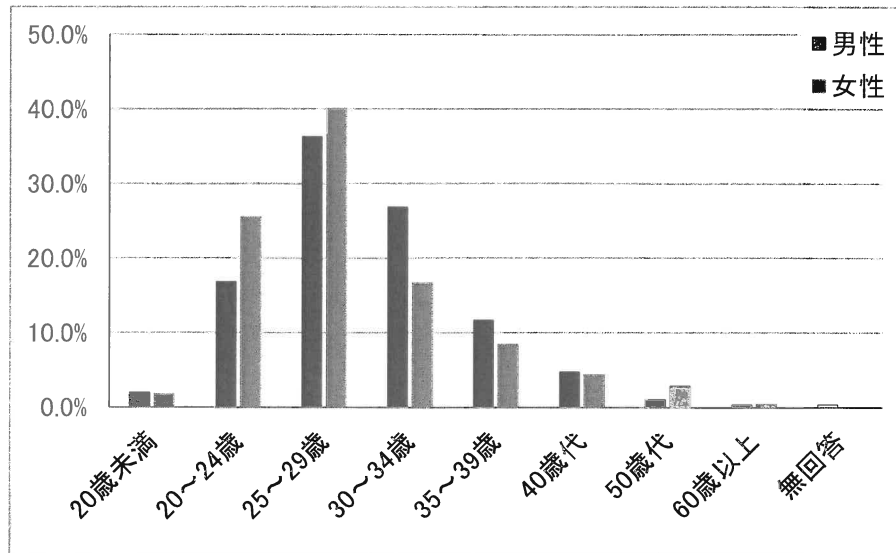
調査票を配布した団体が分かるのは1,178件(77.8%)で、国公労連16.6%、化学一般7.9%、JMITU7.1%、自治労連6.9%、日本医労連6.0%、全印総連4.4%であった。

目

次

「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」 調査結果報告	1
常任理事会報告他	14

図1 回答者の性別年齢階層別分布



2 回答者の仕事の状況 ～正規8割強、男性は製造業・公務、女性は医療・福祉・公務が多い。半数が中小企業、勤続年数10年未満が約8割～

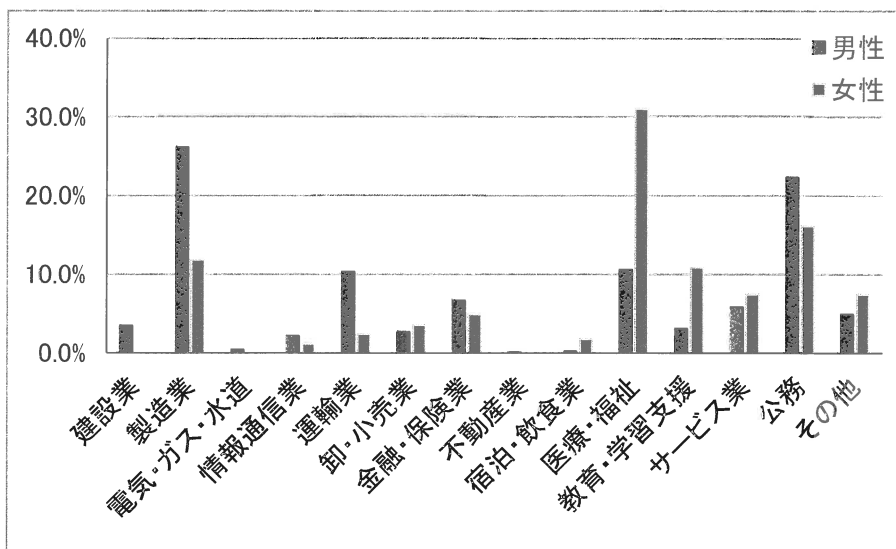
回答者の雇用形態は、正規86.9%、パート・アルバイト6.6%を含む非正規が12.5%であった。したがって、本調査の結果は主として正規雇用労働者の回答を示している。

非正規雇用で働く人(198人)が非正規雇用にいる理由は(複数回答)、「転勤がな

い」67.7%、「都合のよい時間・期間に働ける」38.6%、「正規の仕事がなかった」26.5%、「専門的な資格・技能を生かせる」17.5%、「勤務時間・日数が短い」14.3%、「簡単な仕事で責任も少ない」10.1%、「年収や労働時間の調整をしたい」6.3%であった。

業種は、製造業21.1%、公務20.1%、医療・福祉17.9%が多く、運輸業7.5%、教育・学習支援5.7%、サービス業6.3%が続く。男性は製造業、運輸および公務が多く、女性は医療・福祉、公務、教育・学習支援が多い(図2)。

図2 回答者の性別業種別分布



企業規模は100～299人25.2%、30～99人13.6%で300人未満が半数(50.9%)を占める。300人以上30.2%、官公庁11.2%で、「わからない」と無回答が7.7%であった。男性は100～299人と官公庁が多く、女性は「わからない」と100人未満の企業が多い(図3)。

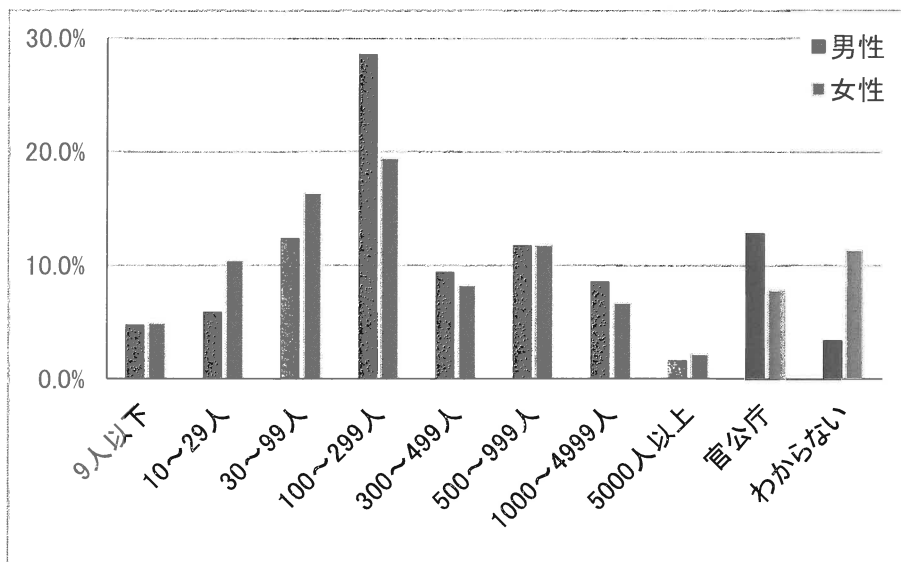
勤続年数は、5～10年未満26.5%、3～5年未満21.7%、1～3年未満21.9%で、10年未満が8割強(82.4%)を占めている。

勤務形態は、通常勤務78.7%、交代制(深夜勤あり)14.9%、交代制(深夜勤なし)5.0%

であった。深夜勤あり・なしを合わせて交代制が多い業種は、医療・福祉50.2%、サービス業29.4%、運輸業29.2%、情報通信業14.2%、製造業と公務が13.2%であった。

複数の仕事をしている人は5.5%(84人)で、その理由は(複数回答)「主な仕事だけでは収入が足りないから」59.5%、「やりたい仕事だから」25.0%、「頼まれて断れないから」14.3%、「主な仕事は希望する時間だけ働けないから」4.8%であった。

図3 回答者の企業規模別分布



3 回答者の日頃の働き方～7～8割は仕事に対して肯定的に評価し、雇用は比較的安定し、職場のトラブルも多くないが、仕事がキツく、それに見合った賃金が支払われていない。組合は労働条件の悩みに関する相談対象だが、相談対象と見ている若者は少ない～

①労働時間・休暇・メンタルヘルスの状況

回答者の週平均労働時間は、30～40時間19.4%、40～50時間41.6%、50～60時間16.5%、60～80時間6.9%、過労死ラインを上回る80～100時間は13人、100時間以上は7人であった。正規・非正規別に見ると、正規は30～40時間17.8%、40～50時間45.2%で、40時間前後が6

割(63.0%)、50～60時間18.4%、60～80時間7.3%、80時間以上は1.5%。非正規は40時間未満が7割(71.2%)であるが、50時間以上も1割(9.7%)いた。

残業の有無については、残業なし15.0%、時々する37.6%、頻繁に残業15.0%、ほぼ毎日する人は2割(19.9%)にのぼる。残業をする理由は(複数回答)、「仕事の量が多く時間内に終わらない」が8割(79.0%)、「顧客や取引先の都合などで残業が必要だから」23.5%、「先に帰りづらい雰囲気があるから」11.4%であり、「残業代を稼ぎたいから」という個人的な理由は10.8%であった。平均労働時間別に見ると、40時間以上で労働時間が長くなるほど「仕事の量が多い」が多くなる傾向が見られた。残業代の支払い状況は、すべて支払わ

れる58.7%、上限が決められている8.0%、少なくとも申告（自主的）13.1%、少なくとも申告（上司の指示）3.2%、見なし残業4.6%、管理職だから支払われない3.8%であった。

年次有給休暇の有無は、わからないが多く27.3%、ある65.1%、ない3.0%であった。取得率が計算できるケースの平均取得率は55.6%で、厚生労働省「就労条件総合調査」の52.4%よりやや上回る水準であった。有休の取得環境は、取りやすい62.2%、取りにくい35.0%であった。取りにくい理由（複数回答）は、「仕事が忙しく休む暇がない」59.3%、「休むと同僚に迷惑がかかる」50.3%、「年休を取りにくい雰囲気」36.5%、「上司が年休の

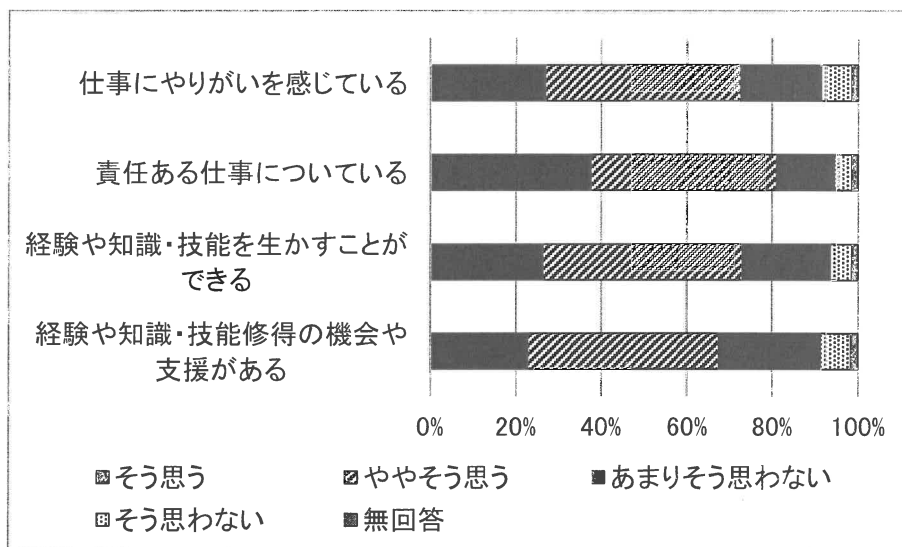
取得を快く思っていない」11.5%であった。

メンタルヘルス不調について、強く感じる6.5%、多少感じる26.1%、あまり感じない34.7%、感じない30.2%で、3分の1は不調を感じていた。週労働時間別に見ると、50時間を超えて労働時間が長くなるほど「感じる」が増加する傾向が見られた。

②仕事に対する評価

仕事の充実度（やりがいを感じる、責任ある仕事についている、経験・知識・技能を生かせる、経験・知識・技能への機会・支援がある）はいずれも肯定的評価（「そう思う」「ややそう思う」の合計）が7～8割であった（図4）。

図4 仕事の充実度



仕事上の問題のうち知識・技能を身につけるのが大変（「そう思う」「ややそう思う」の合計。以下同じ）は7割、身体的・精神的にきついのは5割、「仕事に見合った賃金が支払われない」が5割であった。職場のトラブル（ハラスメント、人間関係）は「そう思う」が1割強～2割強であった。また、家庭生活と仕事の両立が大変と思うのは約半数、雇用が不安定は2割強、勤務先の将来不安は約6割を占める（図5）。回答者の雇用は比較的安定し、職場のトラブルも多くないが、仕事がきつく、それに見合った

賃金が支払われていないことが窺える。

③仕事上の相談相手

仕事上の相談相手（複数回答）は、全体として職場の同僚、家族、友人が4割前後、職場の上司は2～3割。労働組合に相談するのは、労働条件に関する悩みは3割強、職場の嫌がらせは2割強、人間関係は1割強であった。年齢階層別に見ると（20歳未満と40代以上は回答者が少ないことに注意）若者は労働組合への相談が少なく、家族、友人への相談が多い（図6）。

図5 仕事に対する否定的評価

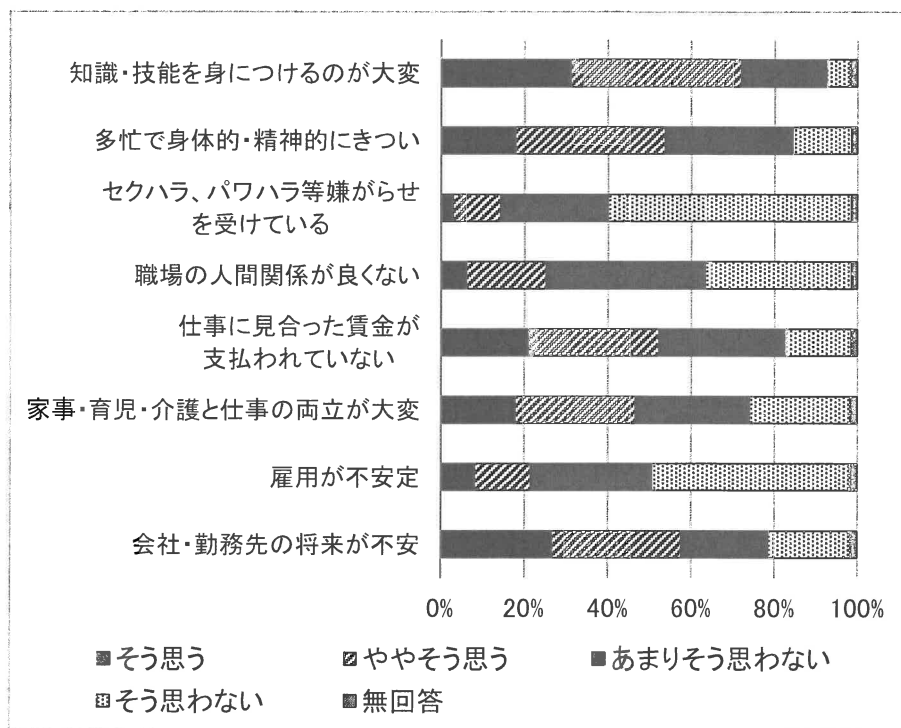
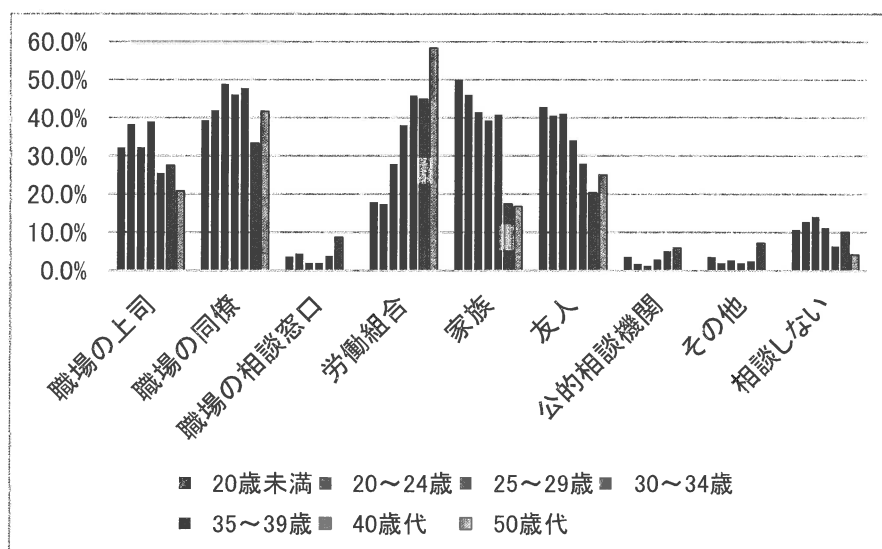


図6 年齢階層別仕事上の相談相手（労働条件に関する悩み）



④働き方に関する考え方

「定年まで同じ会社・勤務先で働きたい」は肯定的評価（「そう思う」「どちらかというと思う」）は62.0%、「自分に合う会社があれば転職したい」は62.0%。「賃金は年齢や勤続年数より

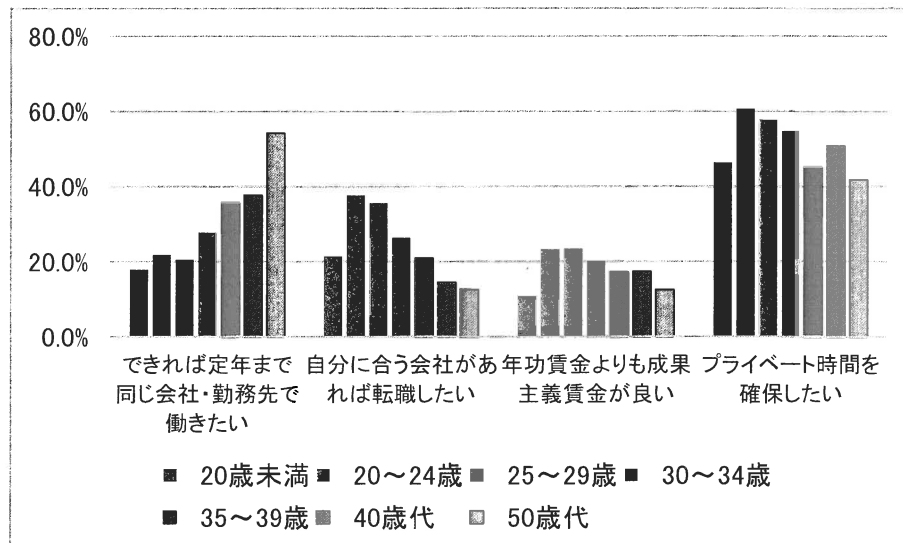
も仕事の実績や成果に応じて決まる方が良い」61.0%。「残業は極力減らしてプライベートの時間を確保したい」89.3%であった。

「そう思う」（「どちらかというと思う」は含まない）のみを年齢別に見ると、「定年まで」

は年齢が高まれば増加、「転職」は20歳代が多く、「成果主義賃金」は20代がやや多いが他の設問ほ

ど差はない。「プライベート重視」は20～30歳代半ばが多い(図7)。

図7 年齢階層別働き方にする考え方



4 労働組合について～若者は受動的な理由で加入したが、ネガティブイメージは少ない。就職後にポジティブなイメージは増加し、ネガティブなイメージは減少～

労働組合への加入状況は、加入している85.3%、していない13.1%であった。

加入者の加入した理由(複数回答)は、「同僚・先輩に勧められた」38.0%、「ユニオン・ショップ制」34.0%、「ほとんどの人が加入している」20.9%といった受動的理由が多く、「労働条件や職場を良くしたい」20.1%、「職場の仲間が欲しい」8.4%、「経営者に対して発言する機会を得たい」6.1%、「たたかう必要に迫られて」など能動的な理由は少ない。年齢階層別に見ると、先輩・同僚は年代に差はなく、ユニオン・ショップ制は若者が多く、能動的理由は年代が高まるほど増加する傾向にある(図8)。

活動への参加状況は、全体として「ほぼ毎回」

が約2割、「ときどき」が2～3割。参加している(「ほぼ毎回」「ときどき」の合計)のが多いのは「レク活動」が44.5%、「学習会」が43.3%。「なし」が多いのは広報活動57.9%、団体交渉44.7%、デモや集会36.8%、「職場外の学習会」31.3%であった。

未加入者(198人)の職場に組合があるのは55.1%、ないのは22.7%、わからない21.7%。組合への加入の意向は、加入したい5.1%、してもよい14.5%、必要に迫られたら16.2%、加入するつもりはない34.8%、組合を知らないので決められない19.2%であった。

未加入の理由は(複数回答)、「加入を勧められたことがない」25.3%、「組合費を払いたくない」21.2%、「組合活動に時間を取られたくない」20.7%、「いつまで勤めるかわからない」16.2%、「加入の仕方がわからない」14.6%、「役に立つとは思えない」12.1%あった。

労働組合に対するイメージ(「当てはまる」の割合)は、権利ばかり主張19.9%、経営者に敵対

的46.3%、特定の政党と結びついている35.6%、雑務が多そう41.7%で、ネガティブなイメージは年齢とともに高まる傾向が見られた。ポジティブなイメージは、職場を良くする64.1%、いろい

ろな集団と繋がれる41.3%で、年代による差はあまりない。イメージなしは全体としては約半数で、年代により低下していく(図9)。

図8 年齢階層別組合に加入した理由

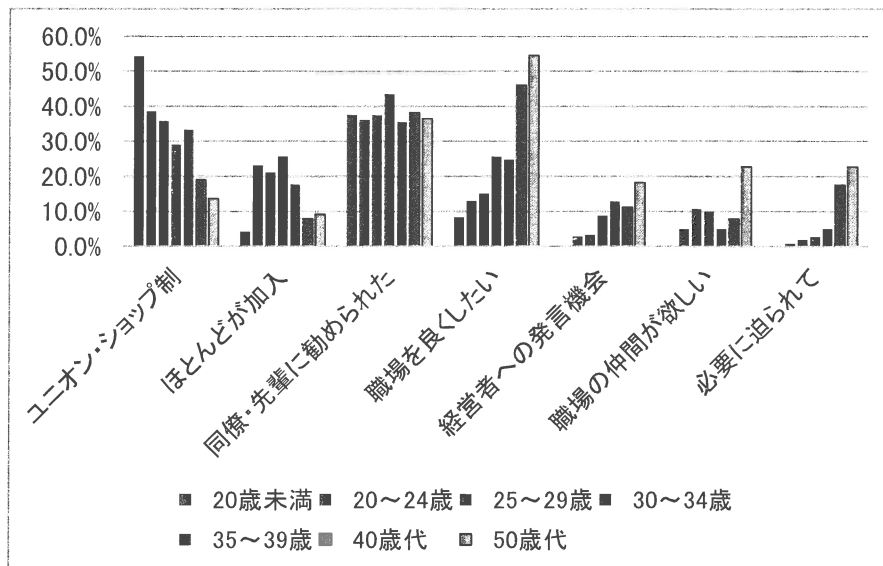
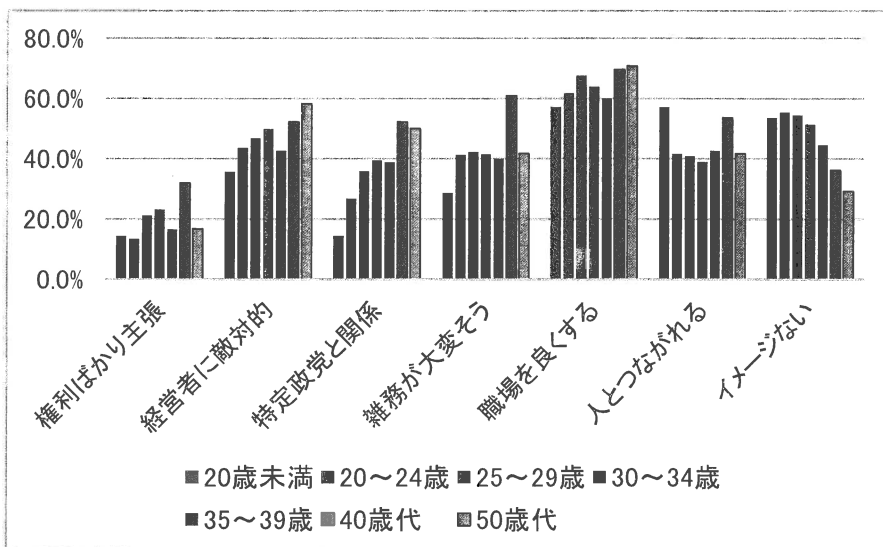


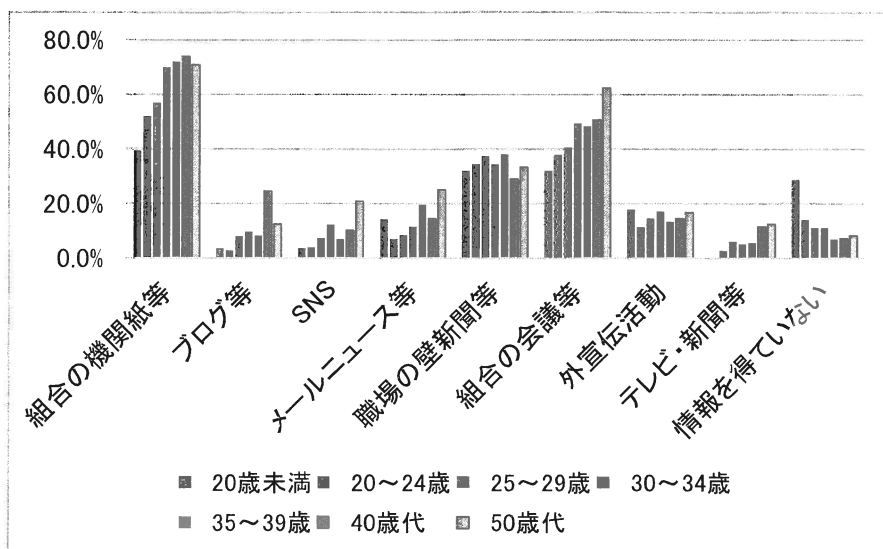
図9 年齢階層別の組合イメージ



就職前後のイメージの変化を見ると、ポジティブなイメージ(職場をよくする、人と繋がれる)は好転し、ネガティブイメージ(権利主張・敵対的)とイメージなしは減少している。また、雑用が多そうは増加している。

組合に関する情報源は、機関紙60.8%、掲示板35.4%、学習会等43.6%などが多く、ネットメディア(ホームページ8.0%、SNS 8.0%、メールニュース10.7%)は少ない。若者はすべての媒体で情報を得ていない(図10)。

図10 年齢階層別組合に関する情報源（複数回答）



5 生活状況について～若年層や「正規以外」のほう将来への期待が大きい。20代の5～6割が奨学金の返済を抱えている～

生活状況の満足度を10段階（非常に満足10点～非常に不満1点）で尋ねている。満足度のいまの平均値が5.47点、5年後のそれが5.44点でほぼ同じである（図11）。これを年齢別にみると、10代と20代は5年後の方が満足度の平均値は高いが、30代以上は5年後の方が平均値が低い（図

12）。雇用形態別では、満足度自体はどちらも「正規」の方が高いが（いま5.52点、5年後5.45点）、「正規以外」の方がいまよりも5年後への期待が大きいことがわかる（いま5.19点、5年後5.42点）。

現在の生活状況の満足度を個人の年収別にみると、年収が高いほど満足度が高くなる傾向がある（図13）。ただし、世帯の年収別にみると必ずしもそうなっていない（図14）。同居する家族がいるかによっても満足度が変化することが予想される。

図11 生活全体の満足度（いまと5年後）

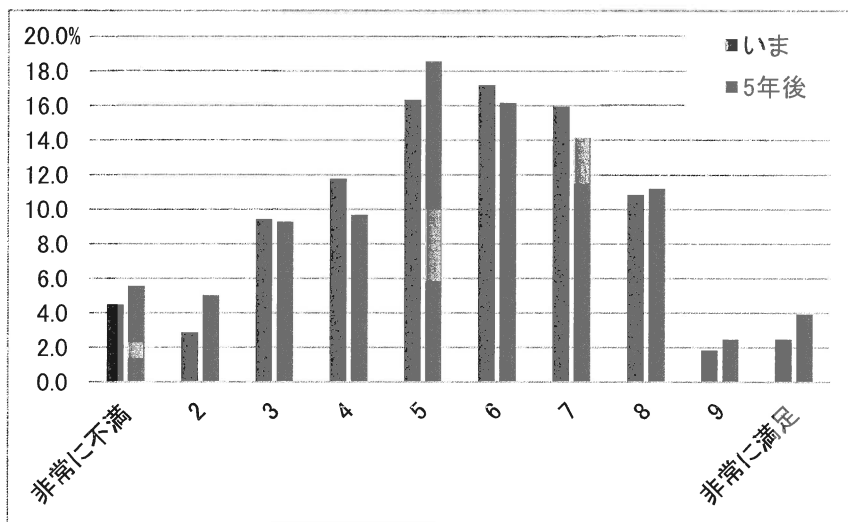


図12 年齢別生活全体の満足度（いまと5年後）の平均値

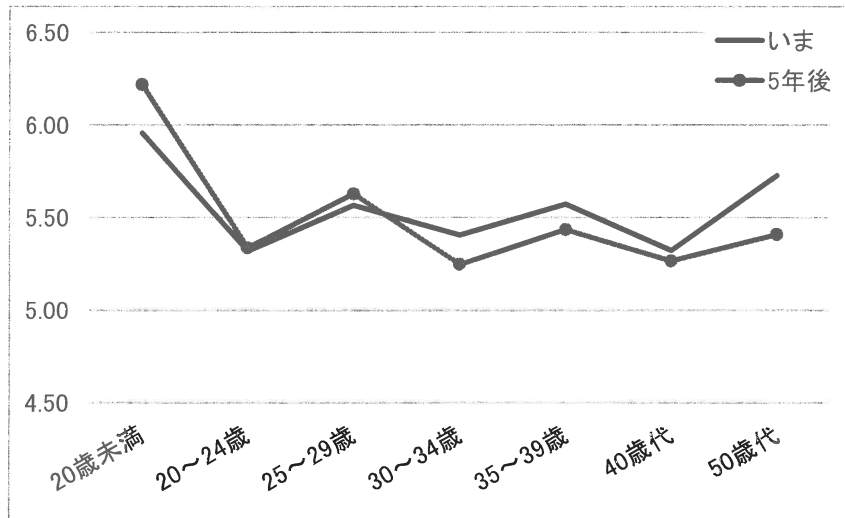


図13 賃金収入別生活全体の満足度（いまと5年後）

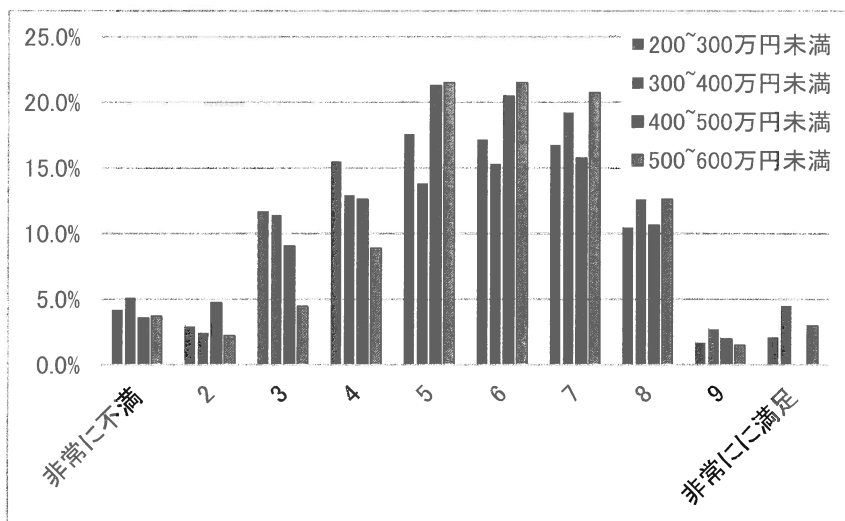
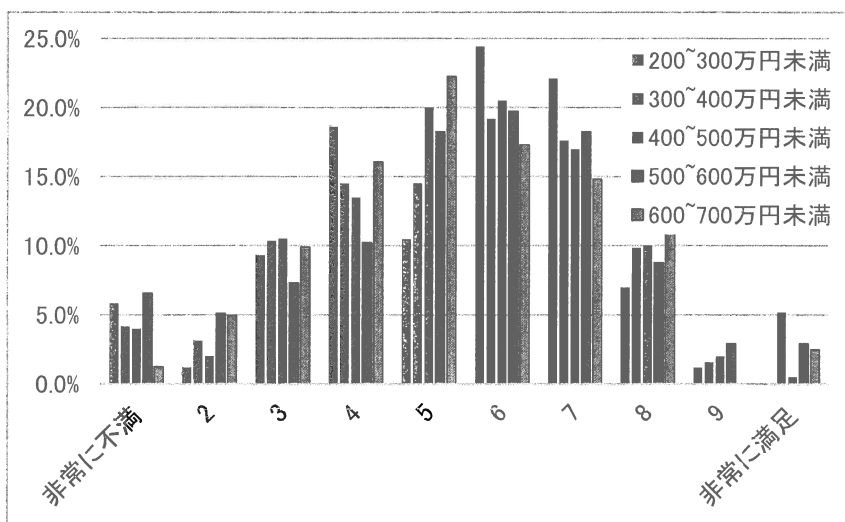


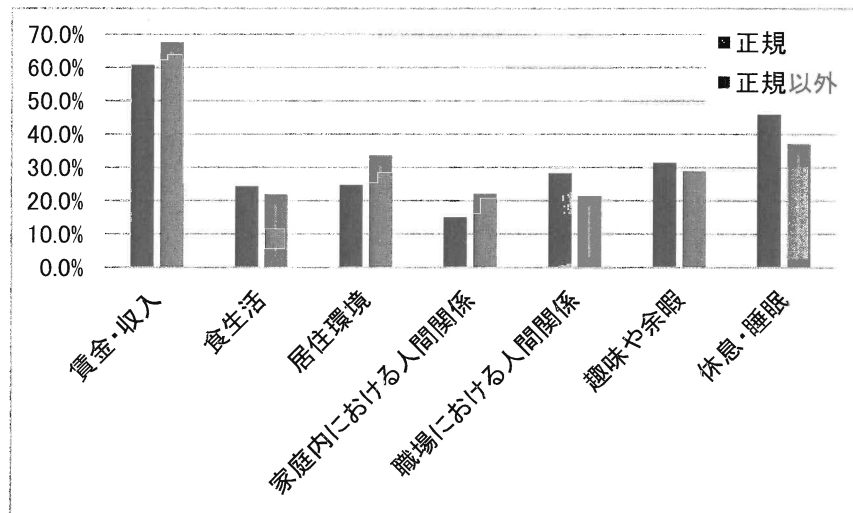
図14 世帯収入別生活全体の満足度（いまと5年後）



生活のそれぞれについての満足度をみると、「満足」（満足・ある程度満足の合計）が高いのは、家庭内における人間関係が83.0%、食生活74.7%、居住環境72.7%であった。その一方で、「不満」（やや不満、不満の合計）が高いのは、賃金・収入が61.3%、休息・睡眠43.6%であった。「賃金・収入」「休息・睡眠」など労働条件に関する部分

での不満が大きいことがわかる。「正規以外」では、「不満」が高いのは、賃金・収入、休息・睡眠、居住環境であり、正規と比べると正規以外で居住環境への不安が9%ポイント高まっていた（図15）。年齢別にみると、賃金・収入への不満は年齢ではほとんど変わらないが、休息・睡眠への不満は年齢が高いほど高まっている。

図15 雇用形態別生活面での不満足度



世帯の負担項目は、住居費（家賃）44.6%、税・社会保険料44.9%、食料費41.3%、通信費32.8%、光熱・水道費29.0%、借金・奨学金返済23.2%であった。年齢別にみると、住居費（家賃）、税・社会保険料、食料費の大きさはほとんど変わらず、20代では借金・奨学金返済が高く、20代後半から通信費が高くなっている。雇用形態別では、正規以外は税・社会保険料が52.9%と一番高く、正規と比べると8%ポイントほど高かった。性別でみると、女性では税・社会保険料が53.4%と一番高く、男性と比べると10%ポイント以上高かった。

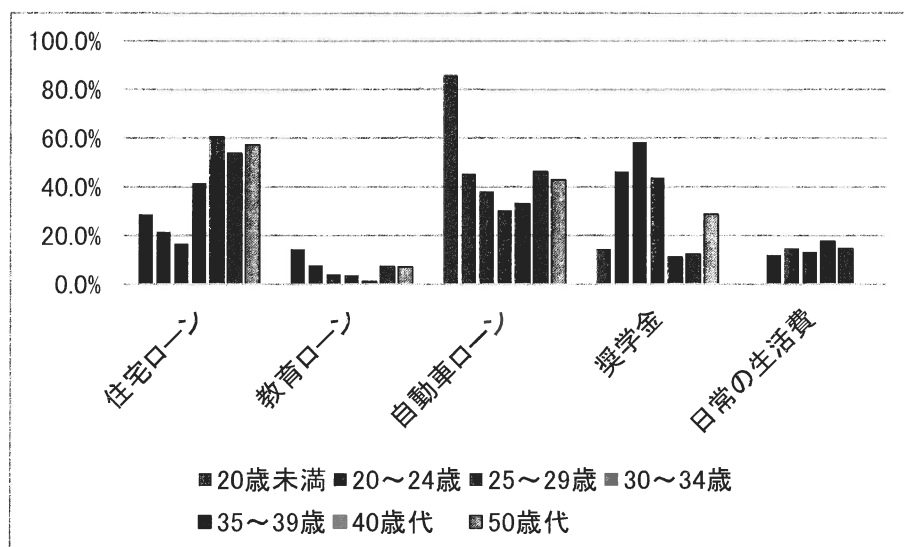
貯蓄額は、貯蓄はない7.4%、100万円未満21.2%、100～300万円25.1%であった。雇用形態別では、正規以外で「貯蓄はない」が15.7%であった。

貯蓄の目的は、日常の生活費53.5%、老後の備

え45.5%、趣味・娯楽42.7%が上位を占めている。年齢別にみると、20代から30代前半については日常の生活費が5割を超えるほど高く、30代後半からは老後の備えが5割から6割に及んでいる。結婚費用は20代、出産・子育て費は30代で高い。

借入金額は、借入金なし52.3%、600万円以上11.8%、100万円未満10.5%であった。その目的については、奨学金41.7%、住宅ローン32.7%、自動車ローン38.3%であった。雇用形態別では、正規以外で日常の生活費が24.5%で正規の2倍であった。性別では、女性で奨学金が50.3%と半数を超えていた。年齢別にみると、住宅ローンは30代前半から高くなり、30代後半には6割を超えている。奨学金は20代では5割から6割に及んでいた（図16）。

図16 年齢別借金の目的（複数回答）



6 政治・社会意識について～若年層は政治への関心が低い。防衛・安全保障への要望に世代間の差異～

政治や社会に対する様々な考え方について、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階で質問している。「国や地方の政治に関心がある」について肯定的な回答（「そう思う」または「ややそう思う」）は、20歳未満8.3%、20～29歳38.5%、30～39歳54.9%、40～49歳60.6%、50歳以上76.9%と年齢階層が低いほど否定的であった。「自分の生活と政治は関係している」についても、同様の傾向がみられた。若者の政治への関心の低さがアンケート結果からも読み取ることができる（図17）。

「みんなが力を合わせたら組織や社会を変えることができる」という社会変革を目指す考え方に肯定的であったのは、20歳未満62.5%、20～29歳68.3%、30～39歳75.5%、40～49歳72.7%、50歳以上92.3%と、低い年齢階層の方が否定的である傾向がみられたが、政治への関心ほど消極的

ではなかった。このことから、社会を変えていく力として、政治家の決定を要する政府の政策ではなく、民間の活動に期待を寄せていることが伺える。またこの考え方について肯定的であるのは、組合加入者70.5%、組合非加入者80.8%と、意外にも組合非加入者の方が多かった。

「努力すればいつかは報われる」という考え方については、20歳未満66.7%、20～29歳58.1%、30～39歳56.8%、40～49歳50.8%、50歳以上57.7%が肯定的であった。また、「成果や満足に対して時間や労力が見合うかどうか（コスパ）を重視する」という考え方については、20歳未満70.8%、20～29歳79.6%、30～39歳71.4%、40～49歳56.1%、50歳以上61.5%が肯定的であった。こうした結果から、特に30歳未満の層において、個人主義的な考え方の傾向が強いことがわかった。ただし50歳以上も、これらの考え方に肯定的な回答が多く、個人主義は若年層だけに限った特徴とは言えない。

今回の調査では、40歳代で個人主義的考え方に対して最も否定的な回答が多かった（図18）。

図17 年齢階層別政治・社会への関心

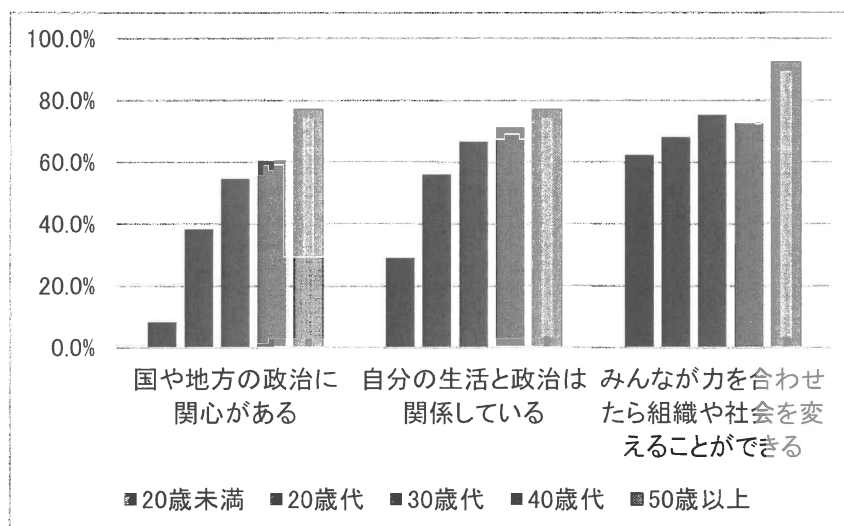
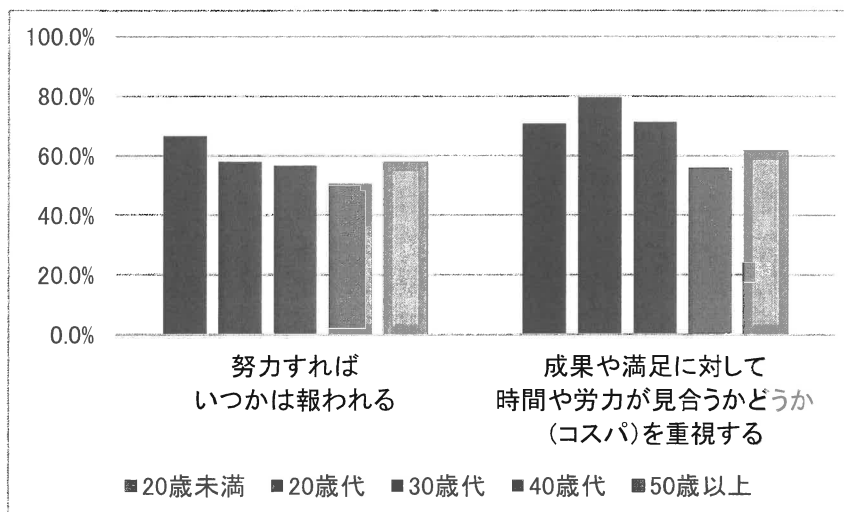


図18 年齢階層別個人主義的考え方

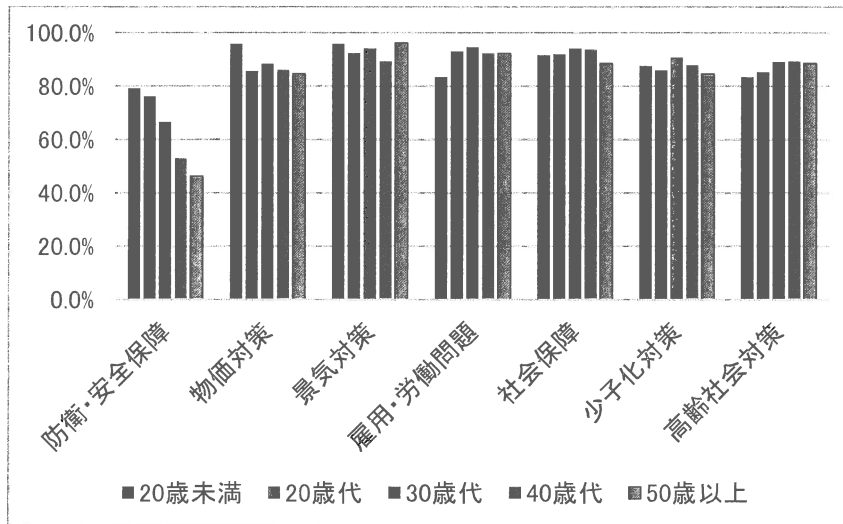


「政府はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか」として、「防衛・安全保障」、「物価対策」、「景気対策」、「雇用・労働問題」、「医療・年金等の社会保障の整備」、「少子化対策」、「高齢社会対策」の7つの政策分野について、「そう思う」、「ややそう思う」、「あまりそう思わない」、「そう思わない」の4段階で質問している。

「防衛・安全保障」以外の政策分野については、年齢階層別に回答の傾向に大きな違いはなかった。ただし、20歳未満のみ「物価対策」に対し

て肯定的が95.8%と多く、「雇用・労働問題」に対して肯定的回答が83.3%と少なかった。「防衛・安全保障」に対して肯定的回答は、20歳未満79.2%、20～29歳76.2%、30～39歳66.6%、40～49歳53.0%、50歳以上46.2%と、低い年齢階層ほど肯定的であるという傾向がみられた。政府の政策をめぐっては、「防衛・安全保障」に対する考え方が、世代間の違いの特徴となっていた(図19)。

図19 年齢階層別政府が力を入れるべきだと思う政策



まとめ

本報告では「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」の結果を概観した。調査項目のうち、社会意識に関する設問には内閣府「国民生活に関する世論調査」や「社会意識に関する世論調査」など、既存の調査を参考にした項目もある。本調査の特徴は、こうした項目を働き方や生活の実態、労働組合への参画度と同時に聞いているという点にある。これらの間でクロス集計をすることで、こうした項目を調査した意味も出てくるが、そのようなより立ち入った分析は、紙幅の関係で盛り込むことができなかった。この点は最終報告で論じる予定である。また、現在は調査に協力してくれた方々への聞き取り調査を準備している。最終報告では、聞き取り結果も盛り込む予定である。

本調査の回答者は20～30歳代が中心で、正社員・正規職員と組合加入者がいずれも8割を上回るなど、日本の若者全体の実態を反映したものというわけではない。それゆえ、若者と中高年層との比較、組合加入者と未加入者の違いについては十分に検討できないが、この点につい

ては機会を改めて論じることとしたい。とはいえ、われわれは本調査の結果に意味がないとは考えていない。全労連加盟の単産や地方組織、国民春闘共闘委員会に参加する単産の組合員の一面を表しているであろう。職場で労働組合への結集に向け討議する際の材料として役立てていただければ幸いである。多くの組合員に回答していただいた一部の団体では、団体ごとの集計・分析をすることも可能であると思われる。集計・分析チームでは、そうした団体にご協力する用意があるので、ぜひお声掛けいただきたい。

労働総研・若者調査 集計・分析チーム

村上英吾（日本大学教授）

小澤薫（新潟県立大学准教授）

中澤秀一（静岡県立大学短期大学部准教授）

畠中亨（帝京平成大学助教）

（執筆順）

2020～21年度第1回常任理事会報告

労働総研2020～21年度第1回常任理事会は、2020年10月4日午後2時～4時、松丸和夫代表理事の司会で、Zoomによるオンラインで開催された。

1. 報告事項

斎藤力事務局次長より、定例総会の報告、方針案の補強・修正部分について報告された。また、前回常任理事会以降の研究活動や企画委員会・事務局活動などについて報告された。

2. 協議事項

(1) 藤田実事務局長より、入会の申請が報告され、承認された。また、退会についても報告された。

(2) 事務局長より、2020～21年度の研究員として、荒堀広、木地孝之、浜岡政好、日野秀逸、古屋孝夫の各氏が提案され、承認された。また、企画委員会、『労働総研クォーター』編集委員会、国民春闘白書編集委員会などの体制についても提案され、それぞれ承認された。

(3) 事務局長より、年間スケジュール案について提案され、承認された。

(4) 事務局長より、以下の研究部会の設立申請書が報告され、承認された。

賃金・最賃問題研究部会、女性労働研究部会、中小企業問題研究部会、労働時間・健康問題研究部会、労働組合研究部会、労働運動史研究部会、社会保障研究部会、関西圏産業労働研究部会。

(5) 研究所プロジェクト(若者調査)について、集計結果の報告会について、および聞き取り調査の実施に向けて、事務局次長、および村上英吾常任理事より報告され、討議の上、承認された。

(6) 事務局長より、研究所体制のあり方(研究

部会のあり方)について、検討チーム発足について報告され、討議の上、承認された。

(7) 次回、第2回常任理事会・研究部会代表者・研究会責任者会議を2021年1月23日にZoomによるオンライン開催を予定することとなった。

研究部会報告**・女性労働研究部会 (9月24日・11月12日)**

9月は、雇用分野を中心にして「第5次男女共同参画基本計画(素案)の問題点」を日野徹子さん、「第9次日本定期報告へのILO事前質問事項と第5次計画素案」について上田裕子さんが報告した。第5次素案では、女性の雇用状況は改善に向かい、非正規雇用やテレワーク等を多様なニーズに応えるものとして積極的意義を認めるなど基本認識に問題があり、対策もきわめて不十分である。「202030」の到達目標も先送りした。ILOの事前質問事項にある賃金・処遇、労働環境に関する指摘に応えるものになっていない。ジェンダー平等に向けて、私たちが求める具体的課題について論議した。

11月は、「コロナ危機と自治体労働者、自治体の役割」について自治労連の田頭愛美さんが報告。コロナ危機の下で住民のくらしが自治体とそこで働く労働者の奮闘で支えられている実態と民営化・民間委託の問題点、地域保健法の施行により保健所は機能を限定して県・政令市・中核市に置かれ、母子保健業務等は各地域の保健センターに移管されており、保健所と保健センターの違いを認識すること、危機管理には保健所を含め医療関係者等とのチームを作る必要があることなどが話された。また、会計年度任用職員について、わずか15分勤務時間が短いだけでパートとされ、処遇が大きく違う問題点、処遇改善、正規化のとりくみなどが論議された。

・労働時間・健康問題研究部会 (11月6日)

「第6回過労死防止学会」と「コロナ禍での労働時間問題と課題」をテーマに、最初に佐々木氏から大会テーマ「過労死防止法制定から6年

「果たして過労死過労自殺は減少したのか」について、特別シンポジウムと共通論題の報告と討論内容を紹介。自身の報告「日本で過労死をなくしていくことと国際労働基準」では、1日8時間労働制の確立、労働安全衛生体制の職場での確立と実効性、労働組合強化と労使協議、労働者保護の労働行政の強化と時短先進国EUでの国際労働基準を報告。「コロナ禍での労働時間問題と課題」では、鷲谷徹氏から「コロナ禍の労働時間の動向」として、コロナ禍の実労働時間とコロナ禍の労働時間問題の特徴をコメント。斎藤力氏からは、「雇用によらない働き方、副業兼業、テレワーク」として、「働き方改革」の重点施策としての副業兼業、労働政策審議会労働政策基本部会報告書、経営者側の主張、日本IBMのテレワーク、東京商工会議所中小企業部テレワークアンケート、全国新聞ネット資料を報告。大里総一郎氏からは、「教職員の勤務時間問題と安全衛生活動」として、全教青年部アンケートと分析(高橋哲)、勤務時間問題と労安活動の経過、学校のコロナ後の新たな流れを見る、をコメント。報告後に討論が行われた。

・中小企業問題研究部会 (11月13日・公開)

「菅政権の中小企業政策」について、松丸和夫部会長(代表理事)の研究報告を中心に、「中小企業の現状と支援策」について部会事務局の中島康浩理事が、「国会答弁・政府予算案(概算要求)から」について共産党国会議員団事務局の佐田珠実氏が報告した。松丸氏は、参議院予算委員会(11/6)での小池晃議員(共)の質問と菅首相らの答弁を引用して、①財政審部会長代理が「(コロナ関係給付金の)期限を先延ばしすると、新陳代謝の機会が奪われる」と発言、②成長戦略会議の委員に起用されたD・アトキンソン氏が「中小企業数を現在の半分以上に減らすべきだ」と主張していることを指摘。③これについて、菅首相と財務相は「新陳代謝を促すことには反対」とは言わなかったことなどを

紹介した。次に松丸氏は、D・アトキンソン氏が最低賃金の引き上げ、労働生産性向上のために、中小企業の定義を①従業員500人以上②1億円資本規制廃止を提唱していることを紹介。その上で彼の理論は、大企業体制神話そのものであり、「公正取引の実現」と「中小企業支援」が欠落していると批判した。

10～11月の研究活動

- 10月14日 労働組合研究部会
- 26日 賃金・最賃問題研究部会
- 11月6日 労働時間・健康問題研究部会
- 11日 労働組合研究部会
- 12日 女性労働研究部会
- 13日 中小企業問題研究部会
- 22日 雇用問題研究会

10～11月の事務局日誌

- 10月3日 自治労連大会へメッセージ
- 4日 第1回常任理事会
- 8日 労働法制中央連絡会総会
- 15日 自交総連大会へメッセージ
- 26日 労働法制中連事務局団体会議
- 11月18・19日 2021年国民春闘討論集会
- 20日 企画委員会
- 24日 労働法制中連事務局団体会議

格差なくし、8時間働けば誰もが人間らしく暮らせる
公正な新しい社会への転換せまる 21 国民春闘

最新刊

2021 年 国民春闘白書

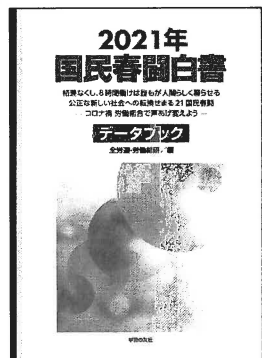
全労連・労働総研 編 (A4判 96頁)

定価 1000 円＋税
(ISBN 978-4-7617-0914-3)

〈もくじより〉

- 総 論 2021 年国民春闘の課題
- 第1章 日本経済の未来を閉ざす新自由主義
- 第2章 賃上げは切実—賃金は低下、雇用は劣化
- 第3章 社会的な賃金闘争の前進と地域経済活性化
- 第4章 コロナ感染拡大下の社会保障、公務・公共サービスの役割
- 第5章 「働き方改革」から労働者の権利を守るたたかい
- 第6章 働くルールの確立とディーセントワークの実現
- 第7章 憲法改悪ストップ、原発ゼロ、安心して暮らせる日本へ
- 第8章 主要企業の内部留保分析 (主要企業／持株会社)
- 第9章 春闘基本統計 (時系列／地方別)

コロナ禍
労働組合で声あげ
変えよう！



【発売】 学習の友社 〒113-0034 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館内 TEL 03-5842-5641 FAX 03-5842-5645